

第3次 【後期計画】 藤枝市環境基本計画

第2次藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）
藤枝市気候変動適応計画／藤枝市食品ロス削減推進計画



環境日本一のまち

未来に輝く
持続可能な環境行動都市・
ふじえだ

～ “もったいない” でともにつくる幸せになるまち～



環境基本計画とは

◎ 計画策定の趣旨・背景

近年の社会情勢は、2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた取組や気候変動への適応のほか、循環型社会や自然共生社会の構築など、環境行政を取り巻く状況は大きく変化しています。また、国は「第六次環境基本計画」において、環境保全を通じた「ウェルビーイング / 高い生活の質」を実現できる「循環共生型社会」の構築を最上位の目標として掲げました。

本計画は、こうした国内外の潮流に対応し、市民・事業者・行政が協働しながら、本市の素晴らしい環境を次世代に引き継いでいくために策定しました。

◎ 藤枝市の近年の動向

本市は「環境日本一のまち」の実現を目指し、早くから「もったいない」都市宣言や「ゼロカーボンシティ」の表明のほか、「ふじえだ 廃プラスチック・食品ロス ゼロ」の表明、「デコ活宣言」、「生物多様性ふじえだ戦略」の策定など様々な取組を推進してきました。



ゼロカーボンシティ
表明



生物多様性
ふじえだ戦略の策定

◎ 計画の中間評価

本計画では、2021(令和3)年3月に策定した「第3次藤枝市環境基本計画」の進捗を示す7つの環境指標は、2024(令和6)年度時点ではすべての指標において中間目標を達成しました。

また、後期計画の策定にあたっては、中学生・市民・事業者を対象としたアンケートを行い、環境のイメージや行政に期待する取組などの意向を把握しました。

アンケート結果の特徴

中学生は市民よりも地球温暖化やSDGsを環境問題として強く認識しています。

行政に期待する取組として、地球温暖化対策、河川・池の保全、不法投棄対策などが上位でした。

◎ 計画の概要

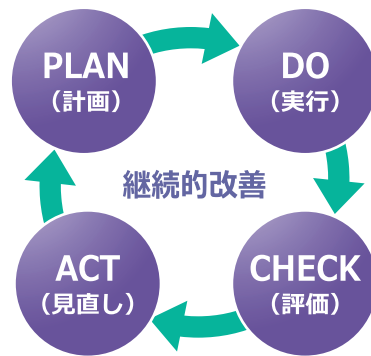
本計画は、「藤枝市環境基本条例」に基づく計画であり、計画期間は2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5年間です。

計画の推進にあたっては、市民・事業者・行政のすべての関係主体が役割を分担し、協働・連携して計画を推進します。

第3次藤枝市環境基本計画 (後期計画)

- 第2次藤枝市地球温暖化対策 実行計画 (区域施策編)
- 藤枝市気候変動適応計画
- 藤枝市食品ロス削減推進計画

環境基本計画には、地球温暖化対策、気候変動への適応、食品ロス対策など幅広い計画を含みます。



計画、実行、評価、見直しにより、継続的な改善を行うとともに、評価結果を毎年公表します。

環境日本一のまち・ふじえだ

◎ 三者のチカラを合わせて築く「環境日本一のまち」

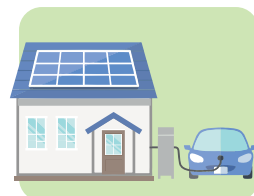
本市ではこれまで、市民・事業者・行政が力を合わせ、「もったいない」の精神を大切にしながら環境を守る取組を進めています。ごみの分別や生ごみの資源化など、これまで積み重ねてきた努力は、環境への高い意識を持つまちの強みです。これからも環境教育を広げ、協働の輪をさらに大きくし、「持続可能な環境行動都市・ふじえだ」を実現していきます。こうした歩みを重ねることで、「環境日本一のまち」の実現、藤枝版ローカルSDGsの達成、そして市民一人一人の「ウェルビーイング / 高い生活の質」の向上につなげていきます。



◎ 重点的に取り組む施策・指標

🌱 地域から進める脱炭素社会の実現

2050 (令和 32) 年度までに「ゼロカーボンシティ」を目指すため、まずは直近の目標である「2030 年温室効果ガス排出量 46%削減」に向け、再生可能エネルギー・省エネルギー設備導入支援などを進めることで、地域のエネルギー自立度を高めます。



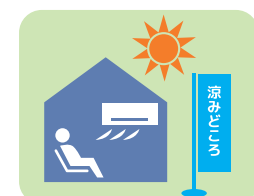
🌱 資源循環の最適化と地域経済の活性化の両立

「ふじえだ 廃プラスチック・食品ロス ゼロ」の表明や、「藤枝市食品ロス削減推進計画」などに基づき、資源の「廃棄」ではなく「有効利用」に焦点をあて、食品ロス削減や生ごみ資源化、ペットボトルの水平リサイクル等を通じて循環型社会へ転換するとともに、市民のライフスタイル転換を促す普及啓発を行います。



🌱 “暑さ”に備えるまちづくり

「熱中症による死亡者ゼロ」を目指し、庁内体制の強化と連携のもと、地域特性に応じた適応施策を展開し、市民及び事業者の行動変容を促します。



藤枝市は、“もったいない”の精神で
市民・事業者・行政が力を合わせて行動し、
未来に輝く、幸せなまちを目指します。

- 基本目標 1
地球にやさしい
まちづくり
- 基本目標 2
ものが循環する
まちづくり
- 基本目標 3
自然とともに
安心して暮らせる
まちづくり
- 基本目標 4
みんなで考え
行動する
まちづくり



取組の推進

基本目標 1 地球にやさしいまちづくり

方針 1 地球温暖化対策の推進

「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、気候変動への適応策を強化し、脱炭素と地域の持続可能性を両立するまちづくりを進めます。



【取組の方向】

- ①地球温暖化防止の取組の推進
- ②家庭や事業所における再生可能エネルギー・省エネルギーの導入支援
- ③再生可能エネルギー活用と環境負荷低減の促進
- ④気候変動への適応策の推進
- ⑤カーボンプライシングを見据えた対応



方針 2 地球環境を守る暮らしの実現

「デコ活」や環境マネジメントの普及などを通じて、ライフスタイルや働き方、移動のあり方を見直し、地域資源を活かした持続可能な暮らしを実現します。



【取組の方向】

- ①ライフスタイル転換の促進
- ②環境に配慮した事業活動の促進
- ③公共交通や低公害車の利用促進
- ④地産地消・森林吸収の促進



Point!

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

基本目標 2 ものが循環するまちづくり

方針 3 資源の有効利用

「もったいない」の精神で、さらなるごみの減量とともに、廃プラスチックや食品ロスなどの課題に取り組みます。また、ポイ捨てや不法投棄の防止を通じて、市民が快適に暮らせる環境づくりを目指します。



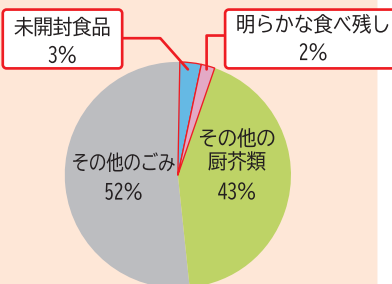
【取組の方向】

- ①6Rの推進
- ②生ごみ資源化事業の展開
- ③廃プラスチック・食品ロス問題への対応
- ④廃棄物の適正処理の推進
- ⑤まち美化の推進



藤枝市食品ロス削減推進計画

食品ロス 5%



家庭系燃やすごみの内訳 (2017～2021年度平均)

- 食品ロスとは、まだ食べられるにも関わらず捨てられる食品のことです。
- 本市の家庭系燃やすごみの**5%**が食品ロスです。
- 食品ロスを削減するため、**①出さない、②無駄のない、③地球にやさしい**、の3つの視点で取組を進めます。



「出さない」取組



「無駄のない」取組



「地球にやさしい」取組

基本目標 3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

方針 4 身近な自然環境の保全

森林、里山、農地、水辺など、地域の豊かな自然環境を保全・管理するとともに、放置竹林や野生鳥獣、外来種などへの対策や自然とのふれあいを促進します。

緑化推進への
年間取組件数

2024年度

591件

2030年度

651件

【取組の方向】

- ①森林や里山、農地の保全・管理
- ②緑化の推進
- ③水辺環境の保全と整備
- ④生物多様性・動物愛護・自然環境保全活動の推進



Point!

「生物多様性ふじえだ戦略」に基づき、自然や生物を近くで感じることができる場所を認定する制度（ビオトープ認定制度）がスタートします。



方針 5 快適な生活環境の確保

市民が安心して暮らせるよう、大気や水質の監視を強化し、生活排水の適正処理を進めます。また、健全な水資源の確保、歴史・文化・景観資源の保全にも力を入れ、地域の魅力と暮らしやすさの両立を目指します。

水質汚濁に係る
環境基準達成率

2024年度

85.7%

2030年度

100%

【取組の方向】

- ①大気・水質保全と環境対策の推進
- ②生活排水対策の推進
- ③水資源の保全と有効活用
- ④健康被害防止の徹底と指導
- ⑤歴史的文化的伝統や景観の保全



基本目標 4 みんなで考え行動するまちづくり

方針 6 環境教育の推進

学校教育に加え、こどもから大人まで、あらゆる世代を対象とした環境教育・環境学習を推進します。また、市民意識向上のため、わかりやすく効果的な情報発信に努めます。

環境学習講座の
参加者数
(累計)

2024年度

3,021人

2030年度

21,000人

【取組の方向】

- ①こどもや学生を対象とした環境教育の推進
- ②大人を対象とした環境教育の推進
- ③環境情報の発信



Point!

誰もが環境行動を起こすきっかけづくりの「場」として、体験型の環境イベント「環境フェスタ」を毎年開催しています。



方針 7 協働の推進

今後も「もったいない運動」の継続とともに、市民・事業者・団体・行政が連携し、環境保全活動の輪を広げていきます。また、多様な主体の協働を通じて「持続可能な環境行動都市・ふじえだ」の実現を図ります。

環境保全活動の
年間参加者
の割合

2024年度

11.31%

2030年度

12.90%

【取組の方向】

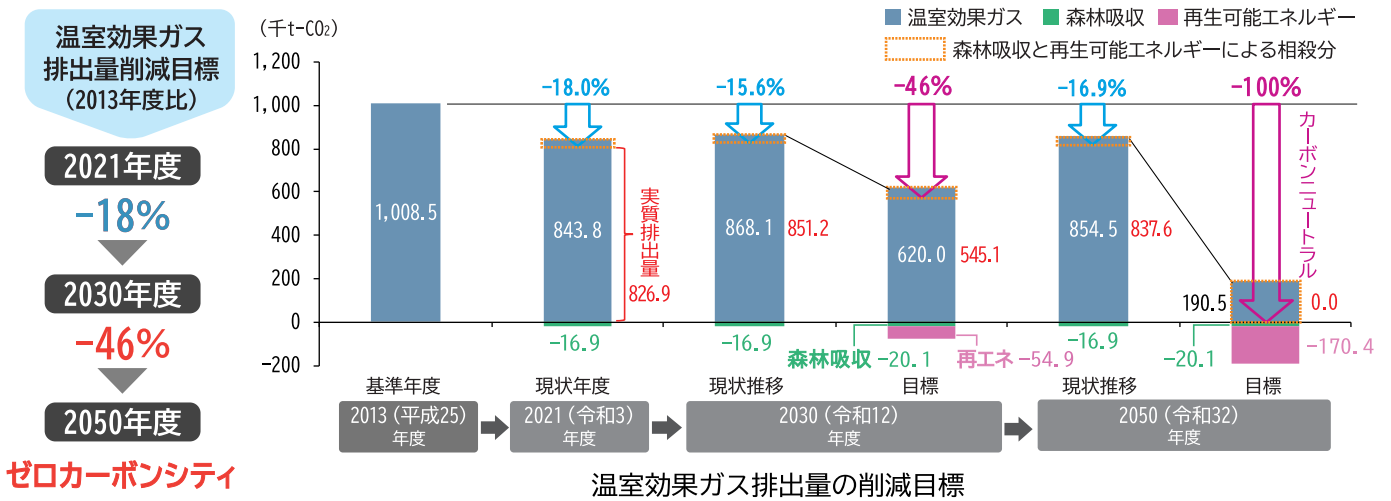
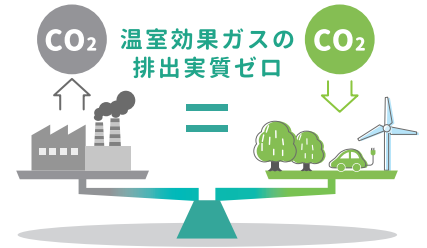
- ①もったいない運動の推進
- ②環境保全活動の推進
- ③多様な主体との協働による取組の推進



温室効果ガス排出量の削減

2021（令和3）年度の温室効果ガス排出量は、2013（平成25）年度比で18%減少しています。しかし、本市は2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出実質ゼロ「ゼロカーボンシティ」を目指していることから、温室効果ガス排出量のさらなる削減を図る必要があります。

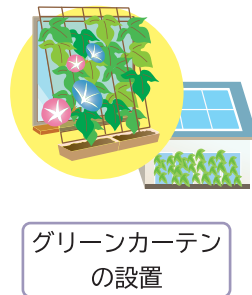
今後の排出量の推計結果や削減見込量の推計、国の削減目標などを踏まえて、2030（令和12）年度、2050（令和32）年度の削減目標を設定しました。



気候変動への適応

地球温暖化による影響は既に現れており、温室効果ガスの排出が今すぐになくなったとしても、大気中に蓄積された温室効果ガスによる影響は今後も続くと考えられています。そのため、地球温暖化による影響に備えた対策をあらかじめ行い、自然や人間社会のあり方を調整するのが「適応」です。

また、近年、年平均気温の上昇や自然災害が増加していることから、各分野の適応策に加えて「熱中症対策行動指針」を策定し、熱中症対策を重点的に推進していきます。



熱中症対策行動指針

- 熱中症警戒アラート等の発信
- WBGT（暑さ指数）の周知
- 市民への日常的な予防啓発
- 志太消防本部との情報共有
- 涼みどころ・クーリングシェルターの整備と周知
- 場所ごとの熱中症対策（学校、職場、スポーツ、イベント、災害、農業）

